

業務部速報



No. 43

発行 25. 9. 17

JR東労組 業務部

申4号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する申し入れ 9月17日 第2回団体交渉を行う！②

【組織の見直し】

●組合

■会社

5. 昇進・昇格試験や健康診断、医学適性検査等については、組合員の移動距離等を考慮するため、受験・受診箇所を選択制とすること。

●受診・受験会場が遠い場合、居住地等を考慮して、選択できる体制を求める！

■同様の問題意識を持っている。会場のキャパシティとシステム上の問題がある。一旦会社として会場を指定するが、本人の希望把握をして、どこまで柔軟に対応できるのかを検討している。

**組合員がしっかり受験・受診できる環境をつくり出すことを確認！
会場について一旦会社が指定するが、柔軟な対応をしていくことを確認！**

6. 各機関において機能や業務の移管・集約等が発生することから、十分な引継ぎ時間を設けること。また、通達やルール・マニュアル等については、事業本部が責任を持って発出・管理すること。

●統括センター化や本部への機能集約で、十分な引継ぎ時間がなく対応に苦慮したと言う声が多く出ているため、**引き継ぎ時間を確保するべきだ。**

■機能や業務の移管や集約に伴い、しっかりと教育・訓練を行い、準備のための体制と時間を確保していく。統括センター発足時は、現場第一線で企画業務を担うことが初めてだったが、今は素地ができていく。事業本部で行う業務範囲も大きくなることも踏まえて、準備していく。綿密な準備で進めていきたい。

●乗務員訓練について、線区や職場の特情を踏まえた訓練をするべきだ。

■事業本部内一律で行うものではなく、**線区の特情を把握した教育体制をとる。線区のスペシャリストは必要である。**

●通達やルール、マニュアルの整備等をどこが行うのか明確にしないと、抜け落ちてしまう危険性がある。事業本部が責任を持って行うべきだ。

■事業本部が施金を持って作成していくが、本社がグリップすべきことはしていく。

●現在、支社内でも基本動作のやり方や喚呼方法に違いがある。支社ごとに車掌が行える業務が異なる。

■肝の部分はこれまでと変わらない。基本動作ができた背景があり、職場と線区の特情を踏まえ職場の意見を取り入れてより安全なものをつくる。変えてはいけなものは変えない。

●JINJREと輸送総合システムの統合は行うのか。システムの改修など行い7月1日を迎えるべき。

■問題意識はあるが、統合する計画はない。システムの不具合がないように準備を整える。

●工務職場において、工事書類が異なる。触車事故防止要領など、事業本部化に伴い様々な取り扱い書式を統一することが必要だ。

■使用しているマニュアルは、間違わないように修正ではなく、改訂していく方向である。社員が迷わない、安全を脅かさないように展開していく。

**移管等に伴う教育・訓練を実施し体制と時間を確保することを確認！
訓練は職場や線区の特情を踏まえることを確認！
事業本部が責任を持ってルール・マニュアルを作成することを確認！
ルール等の統一は安全第一で行うことを確認！**